

平成21年度社会教育課 執行目標進捗状況

平成21年10月31日現在

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	進捗状況		今後の取組
7 (2) 市民と行政のパートナーシップの推進	市民との協働による社会教育施設の管理・運営 社会教育委員会からの提言を受け、交流会館の指定管理制度導入の見直し、社会教育団体等による社会教育施設の管理・運営を検討する。	平成22年度から交流会館・中央体育館での市民と行政による運営をおこなう。	△	社会教育委員会議の施設のあり方の提言をまとめる。 体育協会と運営について協議をおこなっている。	交流会館の指定管理見直しをおこなう。 体育協会・文化協会等社会教育団体と運営について協議をすすめる。
7 (3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化	受益者負担の原則に基づく社会教育施設の使用料の見直し	社会教育施設の使用料の改正を行い平成22年度から実施する。	◎	公民館条例の一部改正をおこない、南加茂台公民館等の使用料の改定を平成22年4月1日から実施	市民に啓発を行うため、広報活動の充実につとめる。
3 (1) 子どもが安心して産み健やかに育てられる環境づくり	地域連携による放課後子どもプランの実施 高の原・相楽台小学校で地域・保護者・学校の連携を基に、放課後子どもプランを実施し、自主的な運営を図る。	実施校における地元コーディネーターによる運営をおこなう。	△	実施校ではボランティアの協力もあり、実施しているが、自主的な運営には至っていないが実行委員会で協議を進めている。	実行委員会で地元コーディネーターになっていただく方の推薦をおこない、地元コーディネーターによる運営をおこなう

凡例 ◎⇒達成済 ○⇒達成見込（一部実施し、達成する見込みがある場合） △⇒未実施（未達成になる場合を含む）